

定例教育委員会会議録

平成29年10月30日

境港市教育委員会（平成29年10月30日委員会会議録）

招集年月日 平成29年10月30日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 十河 淳 ③ 酒井 伊津子
⑤ 徳永 由樹 ⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊

教育委員会事務局長 藤 川 順 一

学校教育課長 影 本 純

学校教育課長補佐 高 濱 禎 彦

学校教育課長補佐 門 脇 克 美

生涯学習課長 黒 崎 享

教育総務課長補佐 松 本 昭 児

教育総務課係長 荒 岡 真 樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 荒 岡 真 樹

提出議案 議案第19号 境港市文化財の指定について

協議事項 9月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 9月の行事報告、10月の行事予定など

【1. 開会】

○松本教育長 それでは、ただいまから10月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 報告事項】

○松本教育長 通常は、議事から開始いたしますが、本日は校区審議会会長の肥後さんに最終答申について説明をしていただきますので最初に報告事項から行います。我々も校区審議会の考えをしっかりと理解していかなければいけないと思いますので、質問等があればこの機会を使っていただきたいと思います。

肥後会長、大変お忙しい中、境港市までお越しいただきありがとうございます。昨年から10回にわたって審議会の会長として進行していただきました。巧みな進行で、委員の皆さんの考えがもやもやした際に、ピシッと修正していただき、答申をまとめていただきありがとうございます。今日お越しいただきましたのは、最終答申に込められた審議委員会の考えや想い、会長としての教育委員会に対するメッセージについてお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○肥後会長 昨年度から境港市の小中学校の校区編成について、どのようにとらえるかについて、諮問をいただきましたので、そのことについて委員会で2年間審議をさせていただきました。大きくは小中学校全体の在り方について今後どういう方向性にしていこうかという話と、市内の中で特殊な位置となってしまった誠道小学校をどのようにしていけばいいのだろうかという非常に具体的な問題とを扱わせていただくということになりました。第一点目については、一年目に一定の枠組みができましたので、早々に答申をさせていただいたのですが、二点目については少し議論が左右に分かれてきました。皆さんもはっきり統廃合をすべきだ、存続すべきだというふうに二案に分かれたというよりも、皆さんも蛇行しながら、ああ思ってみたり、こう思ってみたり、ということを繰り返しながらの議論であったように思います。一点目につきましては、

学習指導要領が新しくなりまして、幼稚園や保育所の教育要領や保育指針は早速来年度から新しいものになりますが、小学校については、平成32年度から完全実施になります、中学校については平成33年度からの実施になります。中学校3年生の子どもが大学入試を受けるときには大学入試の仕組みも、今のセンター試験から変わって新しい入試になります。ここ5年くらいの中に大きく教育の仕組みが変わります。そこから5年すれば新しい指導要領とかになるのでしょうか、いずれにしても、今回の学習指導要領の改定の中で国の方が一つの柱にしているのはいままではそんなことは言わなかったのですが小学校・中学校・高校と同じ柱を通したような学習指導要領を改定をした。もう少し言えば、幼稚園、保育所と小学校との接続ということもずいぶん言っています。ご案内のとおり幼稚園も保育所も義務教育ではありませんので国がそこについて何かをなさいと言うことはあまりなくて幼稚園教育要領というのは決まっていながら、その中身については非常にゆるやかな規定をしていたものが、幼児期の終わりまでに育てほしい姿というものが非常に具体化されていて、それを小学校につなげていくようにという、具体的な指示が出るようになりました。この間の選挙のことなどを考えてみると、その背景には幼児教育無償化ということもあると推察できます。保育所であれ幼稚園であれ一定の水準で小学校にあげていく、そして小中校というふうの一つの学習目標を達成していくというそういう考え方で作られているという風に感じました。そのことを思うときに、境港市の人口の動態などを考え併せて、小中というものをまとめて6・3を一つのパッケージとして考える。そして一貫的にとらえながら9年間で次の時代に通用するような力を子どもたちにどうつけていくかと構想できるような学校の仕組みを作るのがいいんじゃないかと委員一同で考えたところです。この取り組みは、鳥取県は先進的で鳥取県全体の中で言うと比較的、一つの小学校、一つの中学校というような非常に限られた子どもの数がかかり限られた地域でかなり先進的に取り組まれている、私が具体的に知っているのは、東部の福部で福部未来学園というのを作って、あそこは幼小中を一貫にして3・3・4制を。5歳の子どもと小学校一二年生で初等、三年生四年生五年生で中等、六年生と中学一二三年生を合わせて高等部

といった形で行われる一貫校。これを義務教育学校にするかどうかというのはさまざま議論がありますが、とりあえず施設一体型となっているので。今、バラバラであるところを一貫的にみるというのはありますが、施設を集めて一貫校としているのは比較的少なく、10月25日伺ったのですが、もう校舎も出来上がっており、小学校と中学校の渡り廊下もできて、小学校の校長室があったあたりに幼稚園の部分を作っているという、幼少中を一つの建物の中に納まるというパッケージを作っている。当然ながら、箱だけではなくて、3・3・4制の10年間をどういう風な教育課程でカリキュラムを作って、運営していくかということについても出来上がっておりそのように行っていく。ある意味では地域の生き残りをかけていて、そこに小学校が1校、中学校が1校しかないわけですから、そこで力のある子どもたちが育って地域で活躍するということを夢見て作られたところであろうと推量しています。境港市は、そこまでの人口規模ではないし、もう少し余裕のある人口規模であるかなと思うわけですが、答申の最初の方に書かせていただいたようにそんなに楽観できるような状況でもない。そう思った時に、今ある3つの中学校区について小中を一貫的にみていくような教育システムを作って、そして、子どもたちの安定を図りながらその成長を連続してみていく仕組みを前もって作っておくほうがいいのではないかとことを皆さんで議論していただいて、小中学校については、現在ある3つの中学校に小中を一貫的に取り扱うようなシステムを作ってみてはどうだろうということを申し上げたところでした。ただそのためには、その提言をただけではできません。皆さん方のご了解も必要ですし、さらに現在の人口規模がどのくらいに来た時にそれを行うのがもっともいいのかということや、その背景には当然ながらお金が伴うことですから、建物の維持管理についてどの程度のお金をかけて、どのくらいの規模のものを作るのかということについても、その具体については以後、教育委員会を中心にご検討をいただければありがたいと思います。現在、中学校が3つあり小学校が7つあり、その全部を維持管理していくのかと考えれば、それはかなり苦しい話かもしれません。建て替えの時期や耐震改修の時期などもあるでしょうから、そのことを考えるとやはり、未来にこうい

う形になるということを決めてしまっていて、そこに向かって設計していただくのがいいのではないかと考えさせていただいたところでもあります。すでに取り掛かりかと思いますが、コミュニティ・スクールという考え方があって、学校の運営に地域の方が参画する仕組み。現在も学校評価委員会みたいなものは各学校にあるかと思いますが、コミュニティ・スクールのそもそもの発想は、学校の教員人事とか、学校の運営方針とか、予算の使い方とかそういったことに関しても本当は、住民の方々の意思を反映できるようになるということが本旨であります。なかなかそこまで行っている地域もなく、学校がやっていることに対して意見を言うていただくぐらいの感じのところが多くて、それはそれで構わないとは思いますが、ただ一方ではやっぱり、地域の学校という意識を皆さんに持っていただいて、地域の意見や意思、未来を考えて学校をどうすべきかということをそろそろみんなで研究しながら発信していく時期かなと思いますので、ぜひそのあたりもご検討いただけたらありがたいと思います。コミュニティ・スクールの仕組みも取り入れていただけたらとのご提言もいたしました。前半の話はこのぐらいにさせていただきます、後半の誠道小学校の話させていただきます。誠道の話は一年目にもさまざまなデータを見ながら、これまでの取り組みや今後の人口の増減、さまざまな校区の割り方、その中で子どもたちの増え方・減り方などをデータとしては拝見しながら議論をさせていただきました。先ほども言いましたように、皆さんの意見がどちらかに傾いていて、それぞれに言い合っというわけではなくて、皆さんが右に考え、左に考えという風にして。非常に雑駁な感じで申し上げますと、最初の議論の取り掛かりとしましてはどちらかという、少し維持するのが難しいのかなという議論が中心だったと記憶しております。実際に学校を見に行ったり、先生のご努力とか、少人数の魅力を生かして、子どもたちが生き生きと活動している様子とかさまざまにご覧になるうちに、この形もあっていいんじゃないのかという意見を強くお持ちになる方が増えてきてそうゆう議論になりかかったこともあります。実際に見に行くことはできなかったのですが、ホームページなどを見せていただきながら、少人数教育の良さを十分に見せていただいて、校長先生のご努力の跡も拝見したところでありま

す。たとえば、谷に小さな小学校が一つしかありません。そこから小学校がなくなるとそこから子どもの姿がなくなります。子どもたちはバスで何時間かかけていかなければなりません。そういう条件の場所でしょうか、ということはご検討いただいたところではあります。中山間地の小さな小学校を消し去るとそこから子どもがいなくなり、やがては町村自体が衰退していくという、その形であれば学校を守ろうということも成り立ちますけど、境港市全体で見ていただくと、7つの小学校の中では、非常な特異な位置を占めていて、言ってみれば校区の人口が増えてきたところへ、昭和58年に開校して、その当時に思われていた数からどんどん減っていった、その間手を打たずにいて、自然に50数名になってしまいましたという状況ですので、言ってみれば分けて作った時の条件を満たさなくなったということが起きているだけで、最初に小規模校を造ろうと思って設置したわけでもないし、そうであれば、そこにあるということの試みの意味がそもそも失われてきたということが根底にあるのではないのですか、ほかの校区に行けないような地域でもありませんし、途中で山坂があるわけではないし、ということ考えた際に、第一番目の全体が、一つの小学校に中学校区に向かって統合していこうという流れの中を考えると、やはり誠道小学校は特殊性を今後守っていこうと考えるよりは、流れの中で一体的に小中一貫校にしていくという流れの中で極小規模ということも解消されていく方向になるべきではないかと考えました。この過程の中では、現在の二中校区の誠道の校区割をこうすればこうなるのではないかと、こちらの校区の方をこっちに行っていたらどうか、様々な校区割の変更を検討いたしました。それはそれでまた、住民の方々の同意を得ることが難しいかもしれませんし、言ってみれば誠道そのものを存続させるための校区割の変更となります。それもなかなか難しい論点と考えさせていただいて、ご提案の中にありますように、第二中学校区の余子小学校、中浜小学校、誠道小学校を一度に統合して、第二中学校に隣接するような小学校校舎を増設して、なるべく早期に小中一貫校を開校するなかで、極小規模を解消していったらどうか。誠道小学校があるために二中校区を早めにとという案でございます。予算のこともありますし、さまざまなほかの設計のこともありましょ

うから、必ずしもそうはならないではあろうと、そうなった場合に、誠道小学校におられるお子さんや今後入ってくるお子さんを何年ぐらいこの条件のもとでやっていけるのかということに関して、小規模校の良さもあると同時に難しさもあるのでこのままずっと一貫校が開設されるまでほっといていいんですというふうにはなかなか言いにくい面があると思います。第二案を出させていただいたところであります。第二案は、早期の一貫校の開設が難しい場合には、まずは誠道小学校と余子小学校との統合を先にして、されに校舎ができたときに中浜小学校をという形で、段階的統合していくという案を考えて、その意図は先ほど申し上げたように、誠道小学校を一貫校が開校するまでそのままの状態であって置くことはなるべくしない方がいいという判断のもとで第二案を出させていただきました。雑駁な説明でございますが委員会で検討させていただいたところの経緯、真意を申し上げるところです。最後になりましたが二年間にわたりまして、教育長をはじめとして、事務局スタッフの方々の優秀なデータ収集と会議のサポートをいただいたことで皆さんも安心して議論ができたということにお礼を申し上げて私のご報告を終わります。

○松本教育長

丁寧にご説明していただきありがとうございます。質問等ありませんか。

○赤石委員

2年間にわたって境港市の小中学校の課題につきましてご協議して方向性を示していただきありがとうございます。今後の展開を私たちを中心に考えないといけないのですが、小中一貫校の方向性を第一案と第二案で示していただいて、第一案として誠道小学校と余子小学校の合併を考えながら次に中浜小学校を合併となるのですが、中学校3校を一貫校とすることを考えると10年以上にわたって最終的な姿となるまで長い道のりとなるわけですが、そうしたなかで誠道小学校と余子小学校の問題、コミュニティ・スクールの問題、などまだまだどういう方向で考えていけば、一貫校の問題と並行して考えていくとなるとこの先10年後どういう風に展開していくといいのか。校舎の問題も一体校というのはなかなか財政的に難しく、分離型の一貫を考えていかないといけないとも思います。コミュニティ・スクールの問題も一つ一つの

学校を考えていくと、先般の小学校、中学校でも出ていましたけれども、コミュニティ・スクールをどうやってとらえればいいのか、一つの学校でやっていたらまた同じことをしなければいけないのではとも思います。今後の10年に向かって、一貫校というのは非常にいいのとは思いますが、具体的な手法として分離型でありながら、統合もする、コミュニティ・スクールも各学校で取り組む、コミュニティ・スクールもまとめた方がいいのかということにご意見をいただきたい。

○肥後会長

これからの10年はどこの自治体も実験の10年になっていくだろうと思います。10年後といいますが、13年後に中学生になる子どもはもう生まれていますので、今、0歳の子どもが13年後に中学生になります。私は先ほどタイミングということを行いました、この方向性を示した時に、もし明日からと考えたときに、一貫校とするにはまだ規模が大きすぎるかなと考えます。現在の数を寄せて一つの中学校が何人かとするとな数多くてこれは少し難しいのではないかと考えます。減っていくというタイミングというのは少し変ですが、ある意味では減っていきますので、どのぐらいのタイミングで、どのぐらいの規模の、分離型なのか、施設一体型なのか、その中で校区に三つ小学校があるものを二つと一つで分離型でいくのか、それとも三つとも全部合わせていくのか、さまざまなバリエーションが考えられます。各地区や現在の校区で少し事情が違うかなと。歴史的な背景もあるかと思えます。提案するのは簡単ですが、具体的にどうしていくかということとまったく決めてないのかということとその通りだと思えます。一つの問題として、一中校区と二中校区と三中校区でまったく同じ教育をするのかという考え方もあります。義務教育ですから当然等質等量という考え方もあります。ただ特色を出すという考え方もできなくはないと思います。ではどういう特色を持たしていくのか。義務教育ですからそんなに突飛なことはできませんが、そのようなことも一つは考えられるかと。今でも、部活の強さとか、特色がありますよね。その地域性や、特色をいい意味で競い合うという仕組みを作ることでもできると思います。そのためには地域の方々の意識とか熱意とか希望とかを積み重ねていかないとなかなか、違

う観点からああやれ、こうやれという話ではないと。コミュニティ・スクールの本旨はそのコミュニティが何を考えるか、どうあるのがいい教育なのかということをお皆さんで議論をしていただくことかと思ひます。各小学校には校区があつて、その校区にはコミュニティセンターがあつて、それぞれ地域に結びついて教育をやらうとしている。これを集めるということになると、校区はどこになるのかという話も当然ながら必要になるかと思ひます。今後は、校区とかコミュニティと地域の意識の持ち方というのを変えていかなければならない時代が来ているかと思ひます。これから10年、20年を生きていく子供たちのことを考えると、今割つてある校区だけではなく、もっと大きく境港市全体を一つの校区として考えないといけない日もやってくるかもしれません。皆さんの考え方もこの学校の問題を通して変えていかないといけないかもしれません。

○赤石委員

コミュニティ・スクールを各学校で始めると思ひますが、一貫校という大きな流れの中で方向性ができましたので、流れができた中でコミュニティ・スクールを実施するとなれば、二中校区ならば余子、誠道、中浜がまとまってからスタートしたほうがいいのか、それぞれで作つてそれぞれの特徴が一緒になつていろいろな問題が出てくると思ひのですが。方向性が決まっているのなら、三つのコミュニティが一緒になつたようなコミュニティ・スクールを考えていった方がいいのか。

○肥後会長

非常に貴重な意見です。この答申が出たことで、現実化を主導するのであれば、あらかじめ三つを作つてスタートしてもいいけれども、将来、一つになるということも考えながらの三つにしないと全然考えずに三つがそれぞれやりましようとなると方向性が合わなくなつてきます。それを踏まえて、それぞれの学校の具体の活動もありますし、文化祭などをどうしていくかなどさまざまな具体の問題があるから別々に動かざるを得ないという問題があるけれども、やはり、10年後には一つになるということをお踏まえたコミュニティ・スクールの在り方を考えないとバラバラになつてから一つにするのは難しいと思ひます。大事な視点だと思ひます。ぜひご検

討いたきたい。

○松本教育長

先ほど、住民の意見をこれからも確認しながらというようなお話がありましたが、会長は多くの学校の動きにかかわっておられると思いますが、今後住民の声、保護者の声をどんなふうに私たちはとらえていくのか、聞けば聞くほどいろいろな意見が出て、かえって混乱をするということもあるかと。そのあたりをどのように整理をしながら、教育委員会、あるいは市の考えとして突き進んでいくのか。

○肥後会長

教育行政ではなく、行政全般の手腕が問われることだと思います。スクラップアンドビルドとか、お金がないから少し小さいところを壊して、大きいところに集めましょうという議論ではそもそもない。10年、15年もつような教育の新しいシステムに向かっていくことが境港市の今後の発展につながっていくのではないのかというところを皆さんに説明をしながら進むことしかないのではと思います。小さくなったらなくなる、なくなるのはしかたないという、不満が出るのを何回も何回も説得して、だんだん小さくなるというような、何年か前の統廃合というのはそういう感じがありました。今はそうではなくて、子どもたちがこの先就職していくときに、ある種の職業はAIにとって代わっていくというようなことが言われている時代に、創造的な人材がこの地域から生まれて、地域に戻ってきて、地域のために尽くしたいという人材が育つような、そのための改革ですよということを皆さんにわかっていただくことが重要かと思います。

○松本教育長

委員の皆さんはご理解いただけましたでしょうか。私たちはいただきました最終答申について詳しく説明をいただきました。この方向で境港市の教育をより充実させたいという思いでいっぱいです。そのためには、地域の方々の理解が、この答申が訴えている内容の理解をしっかりとしていかなければならないと考えています。審議会は終わりましたが、今後も会長のお力を必要とする場面が出てくると思いますのでご指導をいたしたいと思っています。

○肥後会長

西部の中心都市ですので今後を期待して見守っております。

○松本教育長 肥後会長、本日はお忙しい中ありがとうございました。
引き続いて、事務局からの報告事項をお願いします。

《学校教育課、生涯学習課 行事等報告》

○松本教育長 続きまして、議事に入ります。

【4・議事】

○松本教育長 議案第19号境港市文化財の指定について説明をお願いします。

○生涯学習課長 議案第19号境港市文化財の指定についてでございます。今回、指定候補に挙げていますのは、境さんこ節でございます。境さんこ節は唄、三味線、踊りなどから構成されているものですが、1800年代からつづくものであります。北前船の往来でさんこ節が広まり、安来節の元歌とも言われています。同じく港町で歌い継がれた淀江さんこ節は、米子市の無形民俗文化財に指定されています。現在では9名で構成されている境さんこ節保存会が継承しています、8代目になっています。以前にも文化財保護審議委員会で境さんこ節を文化財に指定するという話がありましたが、もう少し調査研究が必要ということで指定が先送りになっていました。境港市の歴史を伝える大切な存在で、継承していくためには保存が必要ではないかということで、文化財保護審議委員会中で指定すべきだという意見になりましたので、このたび教育委員会に文化財指定の議案を挙げさせていただきました。文化財保護審議委員会の中では市が保存会と連携して受け継がれるべきという意見がありましたので連絡を密にしながら支援したいと考えています。文化財に指定されると、使用する楽器の修繕など必要な経費の2分の1を市から補助することができるようになります。説明は以上です。

○松本教育長 ただいまの議案につきまして質問等ございますか。

○赤石委員 境さんこ節が文化財に指定されることは非常にいいことだと思います。ただ、文化財に指定されるのに9名ということ

はわかりましたが、代表者とか登録の住所ぐらいは、市から補助金を出すということもありますし、わかるようにしておかないといけないと思います。ほかの文化財がどうなっているかはわかりませんが。

○松本教育長 そのあたりはどうでしょうか。

○生涯学習課長 こちらで把握をしております。

○赤石委員 それでは問題ないと思います。

○松本教育長 ほかに質問等ございませんか。

○赤石委員 境さんこ節自体が指定されるのですか。境さんこ節保存会が指定されるのですか。

○生涯学習課長 文化財として指定されるのは境さんこ節です。保持団体が境さんこ節保存会です。境港市文化財保護条例で文化財を指定する際に保持者か保持団体を認定しなければならないことになっています。

○松本教育長 事務局で保持団体の代表、住所を把握しているということで承認ということよろしいでしょうか。（異議なし）では議案第19号は承認といたします。
つづいて、協議事項に入ります。

【5. 協議事項】

○松本教育長 9月定例会市議会教育員会関係質問答弁についてですが事前にお配りした資料の中でご質問等ございませんか。

9月定例会市議会では教育関係に関する質問は少なかったのですが、校区審議会に関するものや、境港市の歌に関するものがありました。上道小学校では、境港市の歌を流していて、校長先生が言うには、子どもたちは歌えるようになっているそうです。いろんな機会で歌っていけるようにと思っています。

○酒井委員 各学校には平成22年ごろ教育委員会事務局から境港市の

歌のCDが配布されました。上道小学校では音楽主任が熱心に、毎朝、境港市の歌をかけていたのでそれが続いているのだと思います。

○松本教育長

先日、中国地区都市教育長会がありまして、岩国市の教育長が発表をされましたが、岩国市は新しく市の歌をつくられたそうです。非常に自慢できる歌ができて市役所で一日5回かけているそうです。そういった努力がされているようで参考になりました。

○赤石委員

高等学校等就学支援金制度などに関する質問がありましたが、島根県に菓子専門学校や理容専門学校がありますが専門学校に通うための奨学金とかはあるのでしょうか。生活が厳しい家庭で自立しようと思うと、理容専門学校などに行って、技術を付けて、自立するということがあると思いますが、今あるかもしれませんが、もしあればさらに厚くすることによって、自立が促進されるのではないかと思います。

○学校教育課長

理美容の専門学校については存じ上げませんが、看護師についてはそういった制度がございます。県内の奨学金を受けて、県内の指定された病院に就職すると奨学金の返還が不要になります。今後、奨学金の返還が免除されるような制度が今後増えてくる可能性はあると思います。

○松本教育長

境港市は、うなばら奨学金というのがあり水産界に就職する生徒に対して奨学金を出しています。

○赤石委員

専門学校にも高校に進学したときと同じように奨学金があればと思いました。もしなければ、今後作っていただければと思います。

○松本教育長

高校を卒業する生徒に対して、市から支援ができないのかという質問でした。答弁では、国県で考えていただきたいという内容になっていますが、鳥取県の中では町が単独で高校に進学する費用の一部を補助する制度を設けているところもあります。高校側からすると、そういった制度を受けている生徒と受けられない生徒、受けている生徒でも町によって額

が違うなど、高校の中に新たな格差が生じてきます。そうであれば、県のレベルで支援制度を検討をしていただくのがいいのではとお答えしました。国でも教育の無償化ということがでてきておりますので、こういった考えは少しずつ広がってくると考えています。県の教育委員会に確認したら、そういった声は挙がっていないので今のところは考えていないということでした。声を届けないと実現は難しいと思いました。

ミサイルの件もいろいろと難しい問題です。実際にJアラートが鳴った時の対応は、どの場面でなるのかということなどを考えると難しいことだと思います。学校にはJアラートが鳴った際の対応は伝えておりますし、学校の中での安全計画で明記をするということをお願いしています。 そのほか質問はありませんか。(なし)

【6. 閉会】

○松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。